

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			85	85	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/work_experience.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人聖マリア学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページ https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/member_list2025.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	サン・スルピス司祭会 日本地区長	2015. 6. 1 ～ 2027. 5. 31	「建学の精神」の具 現化、同教育面など
非常勤	医療法人西福岡病院 理事	2024. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	「建学の精神」の具 現化、高大連携など
非常勤	学校法人明光学園 理事長	2018. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	「建学の精神」の具 現化、高大連携など
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成過程】 予め「シラバス作成要領」を定め、科目責任者は作成要領等に基づきシラバス原稿案を作成する。作成された原稿は、教育の質向上委員会より依頼された第三者(科目責任者以外の教員で科目の内容を理解している専任教員)による確認を行い、その結果を教育の質向上委員会で確認し、必要に応じた修正を科目責任者へ依頼することで、シラバス内容の質を確保している。</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成・公表時期】 次年度科目責任者が決定する12月以降に科目責任者に記載を依頼し、上記作成過程を経て、新年度(4月上旬)に学生及び教職員、非常勤講師等へ冊子体として配布する。またホームページ用編集が終了次第(4月中旬以降)一般者や進学希望者向けにホームページにおいて公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>大学ホームページ (学部1年科目) https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/gakubu_syllabus2025_01.pdf (学部2年科目) https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/gakubu_syllabus2025_02.pdf (学部3年科目) https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/gakubu_syllabus2025_03.pdf (学部4年科目) https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/gakubu_syllabus2025_04.pdf</p> <p>「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 (入手方法:学生・教職員には学内配布、非常勤講師等の関係者には本学から郵送するが、関係者以外から求めがある場合は、利用目的に応じ、郵送する場合がある。)</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法（筆記試験・レポート・実地試験等）に則って行っており、科目責任者から提出された評価に基づき、教育の質向上委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。

また、学内規程「試験及び評価規程」において、評価基準・受験資格等を、「科目の履修および進級に関する規程」において、授業方法・科目履修方法（履修登録・CAP制等）・進級要件・GPAを活用した修学指導の基準等を定め、規程に基づき適切に運用している。上記内容に関しては学生へ配布する「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」への掲載及び年度始めの学生への履修ガイダンスによる説明を行うことにより、学生の理解を深めている。

*成績評価の方法：各科目のシラバスに記載

*評価の基準：「試験及び評価規程」第4条に以下のとおり規定

第4条

成績の評価に関する配点は、優（80点以上）、良（80点未満から70点）、可（70点未満から60点）、不可（60点未満）とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【GPA等の客観的な指標の設定】

本学では、「GPA制度に関する実施要項」により、GPAの計算方法を以下のとおり定めている。なお、成績素点を基準に算出するGPA及び5段階評価に基づくGPAの2種類とするが、通常、学内で標準的に用いるGPAは成績素点に基づくGPAを活用する。(5段階評価に基づくGPAは対外的な通用性に配慮する場合にのみ利用)

具体的計算方法は以下のとおりであり、算出された数値の小数点第2位を四捨五入する。

(計算方法)

1) 成績素点に基づくGPA

$$GP = (\text{素点} - 55) \div 10$$

但し、不合格(59点以下)の場合のGPは0とする。

$$GPA = (\text{科目の単位数} \times \text{その科目で得たGP}) \text{の総和} \div \text{対象科目単位数の総和}$$

2) 5段階評価に基づくGPA (GPは以下のとおり)

素点	GP	素点	GP
90~100点	4	60~69点	1
80~89点	3	59点以下	0
70~79点	2		

$$GPA = (\text{科目の単位数} \times \text{その科目で得たGP}) \text{の総和} \div \text{対象科目単位数の総和}$$

(対象科目)

算出対象科目は必修科目とする。但し、以下の科目は対象から除外する。

- 1) 本学入学前に修得した単位認定科目
- 2) 他大学等との単位互換等で修得した科目

【GPA等の公表】

GPAの算出方法等については、学生に対しては、冊子体「履修の手引き・SYLLABUS授業概要」に記載し全学生へ配布するとともに、年度初の履修ガイダンスにおいて算出方法のほか、GPAの導入目的等についても説明。

一般向けには、大学ホームページの情報公開のページに、「GPA制度に関する実施要項」を掲載し算出方法を公開している。

【GPAの適切な実施】

各学生の対象履修科目の成績に基づき、上記算出方法(成績素点によるGPA)によりGPAを算出し実施している。なお、GPAは主に以下に活用している。

- (1) 修学指導・退学勧告の対象者選定基準
- (2) 表彰・特待生の選考基準
- (3) GPA順位を段階区分し、年度末の成績通知の際に学生・保護者へ通知。
- (4) 年間登録単位数上限の緩和
- (5) 進級判定(GPAが基準値以上であれば仮進級を認める)
- (6) 就職者推薦の選考基準

客観的な指標の
算出方法の公表方法

- ・大学ホームページ
<https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/GPA.pdf>
- 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」
- ・学生及び専任教員へは学内配布、非常勤講師へは郵送

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】

本学では、教育理念に基づき、また社会におけるニーズを踏まえ、以下のとおり、ディプロマ・ポリシーを定めている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖マリア学院大学看護学部では、学生が卒業時に身につけているべき能力を教育目標に沿って以下のように定めている。卒業要件を満たせば、これらを身に付けた者と認め、学士の学位を授与する。

1. 他者の苦しみやよろこびに関心を持ち、全人的ケア/ケアリングの基本を身につけている。
2. 人のいのちを取り巻く環境における様々な事象の倫理的本質を理解し、看護実践の基盤となる倫理的判断力を身につけている。
3. 人間の生命現象・生活過程（ライフプロセス）、疾病の原因や症状、診断、治療を学び、根拠に基づき安全な看護を実践するための医療の基礎を修得している。
4. 人のいのちの始まりから終わりにいたる成長発達に応じて対象を全人的に捉え、統合へむけて適応を促すためにロイ適応看護モデルを基盤とした看護を実践できる。
5. 地域の人々と協働・連帯し、安全な生活環境を支える能力を修得している。
6. 多様な環境で生活する人々に適切なケア環境を構築する能力を修得している。
7. 生涯にわたり看護専門職者としての価値観を形成し専門性を発展させる能力を修得している。
8. 持続可能な個人・集団・国の健康および地球環境の保全について関心を抱いている。

【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】

<卒業要件>

卒業要件については、学則第 31 条により、以下のとおり定めている。

学則第 31 条（卒業）

本学に 4 年（転入学の規程により入学したものについてはその在学すべき年数以上在学し、別表第 2 に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を徴して学長が卒業を認定する。

(別表第2)

授業科目の区分	必要修得単位数		備 考
	必修科目	選択科目	
生命・健康基盤分野	33 単 位	10 単位以上	
基盤臨床・適応看護システム分野	56 単 位		
グローバル・コミュニティ適応看護システム分野	27 単 位		
必要修得単位数合計	116 単 位	10 単位以上	合計 126 単位以上

<卒業判定の手順等>

卒業判定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法・基準に則って、科目責任者から提出された評価に基づき、教育の質向上委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。

科目責任者は、シラバスを作成する際、科目の学修到達目標を記載するが、その到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性を記載(関連するディプロマ・ポリシーの項目を記載)することで、当該科目の履修により、ディプロマ・ポリシーのうち、どの項目の能力が身に付くかを明確にし、また、大学全体としては、卒業要件単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシーの全項目を身に付けることが可能なカリキュラム編成としている。

卒業の認定に関する方針の公表方法

- 1) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」
学生及び専任教職員へは学内配布、非常勤講師へ郵送
- 2) 学年初めに実施する履修ガイダンス資料
学生へ学内配布
- 3) 「大学案内」
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能
- 4) 大学ホームページ
https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_DP.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページに掲出 https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/taishaku06.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページに掲出 https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/katsudou06.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
財産目録	大学ホームページに掲出 https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/zaimoku06.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
事業報告書	大学ホームページに掲出 https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/jigyo06.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
監事による監査報告(書)	大学ホームページに掲出 https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/kanji06.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法) 1) 大学ホームページ https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/research_objective2.pdf 2) 「大学案内」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布
(概要) 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、かつ、カトリックの愛の精神に基づく教育・研究を行い、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的とする。(聖マリア学院大学学則第 1 条)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法) 1) 大学ホームページ https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_DP.pdf 2) 「大学案内」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布
(概要) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 聖マリア学院大学看護学部では、学生が卒業時に身につけているべき能力を教育目標に沿って以下のように定めている。卒業要件を満たせば、これらを身に付けた者と認め、学士の学位を授与する。 1. 他者の苦しみやよろこびに関心を持ち、全人的ケア/ケアリングの基本を身につけている。 2. 人のいのちを取り巻く環境における様々な事象の倫理的本質を理解し、看護実践の基盤となる倫理的判断力を身につけている。 3. 人間の生命現象・生活過程 (ライフプロセス)、疾病の原因や症状、診断、治療を学び、根拠に基づき安全な看護を実践するための医療の基礎を修得している。 4. 人のいのちの始まりから終わりにいたる成長発達に応じて対象を全的に捉え、統合へむけて適応を促すためにロイ適応看護モデルを基盤とした看護を実践できる。

5. 地域の人々と協働・連帯し、安全な生活環境を支える能力を修得している。
6. 多様な環境で生活する人々に適切なケア環境を構築する能力を修得している。
7. 生涯にわたり看護専門職者としての価値観を形成し専門性を発展させる能力を修得している。
8. 持続可能な個人・集団・国の健康および地球環境の保全について関心を抱いている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法)

- 1) 大学ホームページ

https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_CP.pdf

- 2) 「大学案内」

電話、メール、郵便、窓口等で請求可能

- 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」

原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布

(概要)

カリキュラムポリシー (教育課程の編成・実施に関する方針)

聖マリア学院大学看護学部では、ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成している。カトリックの愛の精神に基づく人間の尊厳の尊重を基盤とした教育目標を中核に据え、看護専門職としてのコアコンピテンシーを段階的に学修し、人格の成熟と看護実践者としての成熟を促し、地域におけるケアの文化の創造に寄与することが出来るケアリングの実践者の育成を目指すカリキュラムを編成している。

1. 生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応看護システム分野、グローバル・コミュニティ適応看護システム分野の3分野からカリキュラムを構築している。
2. 生命・健康基盤分野では、本学の建学の精神であるキリスト教の人間観に基づく人間の尊厳を尊重したケアリングと倫理的判断力を修得するための基礎的科目を配置するとともに、ヘルスケア領域における科学的思考と問題解決能力を習得するためにデータヘルスサイエンス関連科目を配置している。
3. 基盤臨床・適応看護システム分野では、キリスト教の人間観を哲学的前提とするロイ適応看護モデルに基づき、看護の対象となる人々を全人的に捉え、統合に向けて適応を促進するための看護実践能力の強化を目指し、成人看護学と老年看護学を統合しケア技術の向上を図るための科目を配置している。
4. グローバル・コミュニティ適応看護システム分野では、生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応システム分野での学修を基盤とし、持続可能な共生社会の形成や地域の人々との協働・連帯、多様な環境で生活する人々に対するケア環境の構築を学ぶための科目を配置している。
5. 世界規模、特に開発途上国における保健医療福祉の現状や課題、取組みを学び、将来、国内外で活躍できる人材の育成を目指して、国際看護コースとグローバルスタディーズコースを開講している。
6. 大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、4年間にわたり自ら探求する姿勢を育成する。
7. 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス (授業計画) に明記し、「知識」、「技能」、「態度」、「創造的思考力」など様々な視点から、学修成果の評価を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法)

- 1) 大学ホームページ
https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/gakubu_AP.pdf
- 2) 「大学案内」
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能
- 3) 「学生募集要項」
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能

(概要)

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れに関する方針)

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく奉仕の精神について理解する姿勢を有し、いのちの支援者としてそれぞれの看護実践の場で活躍を志す皆様を心から歓迎いたします。

1. 暖かい開かれたところを持ちお互いを尊重し合うことに努力できる人
2. 幅広く学問を探究する姿勢を有している人
3. 人間の尊厳を尊重した看護ケアを探究することに意欲のある人
4. 地球環境と世界の全ての人々に関心を持ち、ヘルスケアのリーダーとなり行動する意欲のある人

上記に基づき、入学者選抜の基本方針を次の通り定めます。

[総合型選抜]

総合型選抜では、基礎学力テストにおいて知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

[学校推薦型選抜]

学校推薦型選抜は「系属校」「指定校」「公募」の3方式で実施する。

小論文において思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等、調査書において知識・教養・技能等を評価する。

[特別選抜(学士・短期大学士)]

特別選抜(学士・短期大学士)では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

[特別選抜(社会人)]

特別選抜(社会人)では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

[一般選抜]

一般選抜では、学科試験・小論文において知識・教養・技能、面接において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

[大学入学共通テスト利用選抜]

大学入学共通テスト利用選抜では、大学入学共通テストの成績において知識・教養・技能、志願理由書において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ

<https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2025/gakunaisoshikizu.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	12人	8人	8人	2人	6人	36人
—	—	—人	—人	—人	—人	—人	—人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			129人				129人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学ホームページ https://www.st-mary.ac.jp/nurse/faculty/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
令和6年度実績 ・カリキュラムに関する研修会 ・授業公開 ・カトリック研修会（生命倫理） 等							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	110人	73人	66.4%	440人	339人	77.0%	0人	0人
—	—人	—人	—%	—人	—人	—%	—人	—人
合計	110人	73人	66.4%	440人	339人	77.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	102人 (100%)	10人 (9.8%)	90人 (88.2%)	2人 (2.0%)
—	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)
合計	102人 (100%)	10人 (9.8%)	90人 (88.2%)	2人 (2.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 主な進学先：聖マリア学院大学専攻科助産学専攻 主な就職先：聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター、久留米大学病院、福岡済生会二日市病院、佐賀大学医学部附属病院他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	110人 (100%)	100人 (90.9%)	8人 (7.3%)	2人 (1.8%)	0人 (0%)
—	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)
合計	110人 (100%)	100人 (90.9%)	8人 (7.3%)	2人 (1.8%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス）に関しては、予め「シラバス作成要領」を定め、科目責任者は作成要領等に基づきシラバス原稿案を作成する。作成された原稿は、教育の質向上委員会より依頼された第三者（科目責任者以外の教員で科目の内容を理解している専任教員）による確認を行い、その結果を教育の質向上委員会で確認し、必要に応じた修正を科目責任者へ依頼することで、シラバス内容の質を確保している。</p> <p>科目責任者は、シラバスを作成する際、科目の学修到達目標を記載するが、その到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性を記載（関連するディプロマ・ポリシーの項目を記載）することで、当該科目の履修により、ディプロマ・ポリシーのうち、どの項目の能力が身に付くかを明確にし、また、大学全体としては、卒業要件単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシーの全項目を身に付けることが可能なカリキュラム編成としている。教育課程は、別に記載している「カリキュラム・ポリシー」に基づき編成し、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を具現化する「生命倫理教育」「ロイ適応看護モデル」「国際看護教育」を特色として掲げている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

単位認定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法（筆記試験・レポート・実地試験等）に則って行っており、科目責任者から提出された評価に基づき、教育の質向上委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。また、学内規程「試験及び評価規程」において、評価基準（※）・受験資格等を、「科目の履修および進級に関する規程」において、授業方法・科目履修方法（履修登録・CAP制等）・進級要件・GPAを活用した修学指導の基準等を定め、規程に基づき適切に運用している。上記内容に関しては学生へ配布する「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」への掲載及び年度初の学生への履修ガイダンスによる説明を行うことにより、学生の理解を深めている。

(※) 評価の基準：「試験及び評価規程」第4条

成績の評価に関する配点は、優（80点以上）、良（80点未満から70点）、可（70点未満から60点）、不可（60点未満）とする。

卒業要件に関しては、学則第31条により、「本学に4年（転入学の規程により入学したものについてはその在学すべき年数）以上在学し、別表第2に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を徴して学長が卒業を認定する。」としている。

(別表第2)

授業科目の区分	必要修得単位数		備考
	必修科目	選択科目	
生命・健康基盤分野	33 単 位	10 単位以上	
基盤臨床・適応看護システム分野	56 単 位		
グローバル・コミュニティ適応看護システム分野	27 単 位		
必要修得単位数合計	116 単 位	10 単位以上	

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	有	1 年次：50 単位 2・3 年次：48 単位 4 年次：30 単位 ※一部科目を除く ※GPAにより加算 の場合あり
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法： 1) 大学ホームページ https://www.st-mary.ac.jp/about/facilities/ 2) 「大学案内」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護	看護	1,360,000円	300,000円	240,000円	■23期生以前 なお、保健師課程履修者は3年次以降40,000円/年加算
	看護	1,100,000円	300,000円	540,000円	■24期生以後 なお、保健師課程履修者は3年次以降40,000円/年加算
—	—	—円	—円	—円	
	—	—円	—円	—円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 本学の学修支援体制を支えるものとして、「チューター教員」「アカデミックアドバイザー教員」「学生支援センター 学修支援部門」が挙げられる。 チューター教員は、学修や学生生活に関する全ての相談に対応する教員である。 アカデミックアドバイザー教員は、教務部長及び学生部長がその役割を担っており、主に、単位修得状況から生じる学修や生活面に関する支援や、チューター教員から特別な指導や支援の依頼がなされた学生への支援等を行っている。 留年となった学生に対しては保護者を交えた面談を行い、安易に退学に繋がらないよう、彼らの今後の学修や学生生活に対する不安を聴取し、個々に応じた支援を行っている。休学する学生に対しては、休学中に大学から完全に離れてしまうことがないように、定期的に学修支援や面談を行っている。講義の欠席が目立つ学生や学業不振学生に関しては、早期に面談を行い、留年や学業不振へつながらないように、チューター教員や学生支援センター学修支援部門により、個人に合わせた学修指導を行っている。 「学生支援センター」の学修支援部門は、学生の主体的・能動的学修姿勢を育成、学年横断型グループワーク学修会の確立を支援するなど、学修意欲及び学修理解の向上、学修コミュニティ形成の醸成を目指す部門として活動しており、定期的な学修会、リメディアル教育、面談等を実施している。特に、留年生や成績不振者、授業態度等が気になりな学生の個別の状況を確認のうえ、学生に合わせた支援を提案し、チューター教員とも連携しながら支援が途切れないようにしている。</p>

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学のキャリア支援は、キャリア支援担当組織である「学生支援センターキャリア支援部門」及び各学生の担当チューター教員による支援体制を整えている。

学生支援センターのキャリア支援部門では、部門員が進路選択への個別の相談対応や就職・進学活動への支援を行っている。また、チューター教員においても、学生一人ひとりの個性や適性、ニーズに応じ、相談対応や助言、履歴書添削や面接練習などの個別支援を行っている。

教育課程外でのキャリア講座は、学内の学生支援組織である「学生委員会」及び「学生支援センター・キャリア支援部門」により、学年ごとに、以下に述べる講座の企画や運営を行っている。各学年（1～4年生）に対しては、毎年4月の新年度オリエンテーション時に、進路ガイダンスを実施しており、学生が自身のキャリアを具体的に考え、主体的な進路選択を支援する機会としている。

1年次には、自らのライフプランを考え、自身の理想とする将来を描くことを目的とした、「ライフプランセミナー」を実施、2年次には、自分らしいキャリアデザインを描く機会とするための「キャリアデザイン講座」を実施している。就職活動が本格化する3年次においては、卒業後の進路に対する相談・助言体制の一貫として、実習病院である聖マリア病院と連携し、先輩看護師による講話や病棟説明会を実施している。説明会では、身近なキャリアモデルと触れ、将来について先輩看護師に相談することで、自身のキャリア形成を具体的にイメージする機会としている。

加えて、3、4年生を対象とし、福岡県看護協会長による講話を実施し、医療・看護を取り巻く現状と課題やキャリアアップ等について理解を深める機会としている。

この他、学外専門講師による就職対策講座として、「就活スタート講座、自己分析講座、履歴書・小論文・面接対策講座」を看護学部3年生対象に実施している

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学における主な学生支援体制として、一人ひとりの学生に教員を配置する「チューター制度」を設けている。チューター教員の役割は、学修、生活、進路などの学生生活全般の支援となっている。チューター教員は学生に定期的な面談を実施し、欠席が目立つ学生や心身不調の学生、学修に苦手さのある学生等に対しては、早期に学生支援センターや学内カウンセリングへつなぎ、連携しながら支援を継続している。

学生が健康を保持増進し、健康問題や保健の課題に対処するため、「健康管理センター」が設置されており、健康診断の企画運営や健康診断後のフォローアップ、健康相談対応を行っている。また、心身の健康維持・管理への支援の1つとして「保健室」を設置し、体調不良時や怪我等の際には学校医が診察し、健康管理センター作成の担当表に基づき昼休み時間は看護師免許を有する教員が交代で待機し、適宜、対応している。

学生の心的支援として、「学生相談室」が設置されており、学生の学業の悩み、心身の健康、家庭での心配事、対人関係等様々な問題へ対応している。公認心理師・臨床心理士の資格を有する非常勤の相談員を採用し、毎週水曜日又は金曜日の13時～17時の時間帯で個別相談に対応している。また、相談日以外の学生の相談は学生課が相談員に連絡をとり対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ <https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F140310110856
学校名 (〇〇大学 等)	聖マリア学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人聖マリア学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		60人（ - ）人	60人（ - ）人	66人（ - ）人
内 訳	第Ⅰ区分	37人	31人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	-人	16人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	11人	-人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-人	-人	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				66人（ - ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。